【人材確保等支援助成金(若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))】 事業主団体経費助成 計画届 · 変更届 提出書類一覧表

■ 提出期間:【計画届】

事業を実施しようとする日の2ヶ月前まで

※ 4月1日~7月末日までに事業を開始し、かつ事業の終期を当該年度内にする場合は5月末日まで

※ 計画届の提出は年度内1回までとし、事業計画期間の重複する計画届の提出をすることはできません。

■ 提出期間:【変更届】

事業を実施する<u>14日前</u>まで

■ 提出先 : 千葉労働局 または 管轄のハローワーク

※ 千葉労働局に直接提出する場合は以下の住所までお送りください。

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル 5F

千葉労働局 職業安定部 職業対策課 分室

TEL:043-441-5678

事業所名:

※ 添付書類は紛失防止のため、A4サイズに統一してください

No.	提 出 書 類	備考	提出枚数(部数)		
			事業主	HW	労働局
1	人材確保等支援助成金(若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)(事業主団体経費助成))計画(変更)届 (建魅様式第2号)	記入もれがないかご確認ください			
2	建設事業主団体に該当するかどうかが分かる書類	定款または規約、会員名簿等			
3	構成員内訳表 (建魅別様式第1号、第1号別紙)				
4	構成員における雇用保険の加入の事実を確認した旨の疎明書	雇用保険に加入している建設事業主の適用事業 所番号の記載を省略する場合			
4	【事業推進員に係る書類】				
	事業推進委員の辞令書(写)	勤務形態や若年者に魅力ある職場づくり事業の業 務を行う旨明記されたもの			
	雇用契約書(写)	労働者の場合			
	履歴書(写)				
5	事業推進委員会の委員名簿 (任意様式)	所属機関の名称、職名、氏名の記載がされたもの			
	事業計画内訳書(事業内容) (建魅様式第2号別紙1及び別紙2)	所要費用は 消費税込みの金額 を記載してください			
	イ 調査·事業計画策定事業				
	口 入職·職場定着事業				
	イ)建設事業の役割や魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等 に関する事業				
6	ロ)技能の向上を図るための活動等に関する事業				
Ŭ	ハ)評価・処遇制度等の普及等に関する事業				
	二)労働災害予防等のための労働安全管理の普及等に関する事業				
	ホ)労働者の健康づくり制度の普及等に関する事業				
	へ)技能向上や雇用改善の取組についての奨励に関する事業				
	ト)雇用管理に関して必要な知識を習得させる研修等の実施に関する事業				
	チ)女性労働者の入職や定着の促進に関する事業		1		
7	事業計画書 (建魅様式第1号別紙2)	共催する場合			
8	その他、管轄労働局長が必要と認める書類	審査のために必要に応じて求めることがあります			
	受付年月日 年 月 日	書類確認者 HW 局			

【注意事項】

- 支給申請時には事業の実施状況が確認できる写真(撮影日時の入ったもの)や参加者のアンケート、パンフレットなどの添付が必要になります。
- 計画の実施に対する助成となりますので、予め詳細な計画をご提出ください。
- 各様式裏面の注意事項もご確認ください。
- 次の事由により当該計画届の内容を変更しようとするときは計画変更届の提出が必要です。(提出期間:事業を実施する14日前まで)
 - ① 届け出ていない事業を新たに行う場合
 - ② 所要費用の増額に伴い、届け出た所要費用見込額の総額を超える場合
- 各種費用の助成に関して、算出根拠の詳細な提示を求めることがあります。
- 予告なしに実施確認に伺うことがあります。